

運転免許証返納者に対する支援事業所一覧

令和8年4月1日現在

行政機関 抜粋

系列名	事業所名	支店名	所在地	連絡先	特典内容	利用方法・利用条件等	営業時間	定休日
行政	三次市	三次市役所	三次市十日市中二丁目8-1	0824-62-6129	三次市民バス等の無料利用証・広島県交通系ICカード「モビリーデイズ」(1万円相当)・市内タクシー利用助成券(1万円相当)のいずれか1つ ※1回限り	※運転免許証返納時に三次市民として住民登録されている65歳以上、かつ、運転免許証の有効期間内に自主返納された方 ※詳細は要確認	8:30~17:15	土・日・祝日
行政	廿日市市	廿日市市役所	廿日市市下平良一丁目11-1	0829-30-9147	市自主運行バス(さくらバスなど)の無料利用者証(交付の日から2年間有効)・広島県交通系ICカード「モビリーデイズ」1万円・タクシー利用助成券1万円相当(申請年度末まで)のいずれか1つ ※1回限り	※廿日市市民として住民登録されている65歳以上の人で、有効期限内の運転免許証を自主返納された方 ※詳細は要確認	8:30~17:15	土・日・祝日
行政	海田町	海田町役場	安芸郡海田町南昭和町14-17	082-823-9609	①1万円の広島県交通系ICカード「モビリーデイズ」(デポジット500円、チャージ9,500円、有効期限なし) ②1万円のタクシー利用助成券(500円×20枚)(有効期限:申請年度末まで) ①又は②のいずれかを選択 ※1回限り	①平成31年4月1日以降に有効期限内の運転免許証を返納した方 ②申請時に65歳以上の方 ③申請時に海田町に住民登録されている方 ※①~③すべての要件を満たした方が対象 ※詳細は要確認	8:30~17:15	土・日・祝日
行政	世羅町	世羅町役場	世羅郡世羅町西上原123-1	0847-25-0072	一般タクシー、介護タクシー、せらまちタクシーの共通利用券(1枚300円、年間最大3万円分)を交付 ※毎年度交付	※世羅町民の65歳以上で運転免許証の有効期間内に自主返納された方 ※詳細は要確認	8:30~17:15	土・日・祝日
行政	神石高原町	神石高原町役場	神石郡神石高原町小畠1701	0847-89-3330	ふれあいタクシーの料金チケット(1回乗車券)を50枚交付	※神石高原町に住所を有する65歳以上の人で、過去3年以内に運転免許証を自主返納された方 ※チケット対象車種:普通車 ※詳細は要確認	8:30~17:15	土・日・祝日